

平成27年8月

逗子市教育委員会定例会

平成27年8月5日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成27年8月5日逗子市教育委員会8月定例会を逗子市役所5階第7会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	村 松 雅
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
学校教育課担当課長	杵 山 英 延
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
社会教育課担当課長	橋 本 直 樹
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子

事務局

教育総務課副主幹	坂 本 周 史
教育総務課主事	須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午前 9 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午前 1 1 時 3 0 分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、横地委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年逗子市教育委員会8月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

○村松教育長

7月の定例教育委員会議から本日までの間には、県その他の教育長の会議がありませんでしたので、先月以降の主な教育委員会の業務、行事等について説明をいたします。

まず、2点御説明をいたします。7月19日に西伊豆で感電事故が報道されましたが、それが本市の小学校2年生の男子児童とその御家族でした。これについては現在まだ児童は入院中であり、ある程度の時間をかけてけがの治療をするということが保護者から連絡がありました。私も、お父様の葬儀に参加をし、お母様と今後のサポートについて学校と教育委員会ですていくので、ぜひ何かあったら相談をしてくださいということでお話をしてきました。これからも子どもの様子については注意深くサポートしていきたいと考えております。

2点目は、全国大会に出場した中学生が市長を表敬訪問したという報告です。7月30日に久木中学校3年の陸上部、西村明さん、女性ですが、全国大会の1,500メートルに出場するというので、市長を表敬訪問し、私も同席をいたしました。全国大会は8月中旬から北海道で行われるということで、県の予選のときに自己ベストタイムが出たということですので、

全国大会でもぜひ自己ベストを出したいという抱負を語って、大変しっかりとしたお嬢さんでしたので、応援をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第2「請願第1号平成27年度義務教育諸学校使用教科用図書採択に関する請願」

○竹村委員長

日程第2「請願第1号平成27年度義務教育諸学校使用教科用図書採択に関する請願」を議題といたします。

この請願を審査するに当たり、事務局で参考意見があればお願いいたします。

○川名学校教育課長

請願第1号平成27年度義務教育諸学校使用教科用図書採択に関する請願につきまして御説明をいたします。

請願の要旨といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の2に規定する地方教育行政の基本理念の厳守、県が示した教科用図書の採択方針に特段の記述のない教育基本法の第1条（教育の目的）に規定する国民の育成に最大の比重を置いた上で採択に当たること及び個人の権利尊重を色濃く記述している教科書を採択しないことを求めたものです。

これらに対する事務局の考え方ですが、まず、文部科学大臣の検定を経た検定済教科書は、どれも日本国憲法及び教育基本法の理念を反映しているとともに、学習指導要領にかなったものであると認識をしております。また、本市の教科用図書採択に当たっては、関係法令の規定に沿って平成28年度逗子市立小・中学校使用教科用図書の採択方針に基づき、教育委員会の責任と権限のもとに全ての検定済教科書を綿密に調査研究し、学習指導要領の内容と目標に準拠した項目の評価と、学校、子ども、地域の特性を配慮して、すぐれたものを採択するという原則にのっとり、静謐な環境のもとに進めてまいります。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について、御質疑、御意見はありませんか。

○村松教育長

本市の教育委員会会議規則では、請願について採択・不採択を決する規定はございません。

したがいまして、事務局から発言がありましたとおり、関係法令及び採択方針に基づき、本教育委員会の権限と責任のもとに適切に教科用図書採択を行うということで、この請願に対するお答えとすることが妥当であると考えます。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかに御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、教育長から整理いただいたように、この請願について採択、不採択はせず、教育委員会の権限と責任のもとに適切に教科用図書採択を行うことによって、この請願に対する回答としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、そのように決定いたします。

◎日程第3「議案第13号教科用図書の採択について」

○竹村委員長

日程第3「議案第13号教科用図書の採択について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○川名学校教育課長

議案第13号教科用図書の採択について御説明いたします。

これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同施行令第14条の規定によりまして、平成28年度に逗子市立小・中学校で使用する教科用図書につきまして決定していただくものです。

逗子市教科用図書の採択方針につきましては、5月の定例教育委員会において決定していただき、6月3日に逗子市教科用図書採択検討委員会を設置いたしました。その後、6月8日に2市1町合同調査委員会が設置され、検定済教科用図書についての調査研究が行われ、その調査研究結果をもとに7月23日の第2回逗子市教科用図書採択検討委員会において検討協議が行われました。本日の採択につきましては、7月28日付け文書で検討委員会委員長より教育委員会へ提出報告された今年度の逗子市教科用図書採択検討委員会の報告も資料として御審議いただけますよう、よろしく願いいたします。

逗子市教科用図書採択検討委員会からの調査研究報告の詳細につきましては、既に御報告させていただいたとおりでございますので、平成28年度に逗子市小・中学校で使用する教科用図書の採択につきまして、御審議をよろしく願いいたします。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。各委員におかれましては、これまで検討委員会からの報告を受けて調査研究を重ね、本日の審議に臨まれているかと思しますので、審議に当たっては種目ごとに御意見をいただき、1社を採択したいと思います。なお、採択の方法は、各種目について挙手により賛意を表明することとし、多数をもって採択を決定したいと思います。

お諮りいたします。採択の方法は、各種目について挙手により賛意を表明することとし、多数をもって採択を決定したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、そのとおり進めさせていただきます。

まず、平成28年度より中学校で使用する教科用図書について審議いたします。審議に先立ちまして、いくつか確認させていただきます。まず第1に、教科書の採択に当たって最も尊重すべきものは、教育基本法と現行の学習指導要領であること。第2に、検定を通過した教科用図書については、どれも教育基本法及び現行の学習指導要領を反映したものととらえ、全ての検定済教科用図書を採択の対象とすること。第3に、採択検討委員会の所掌事務は逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規定に定められているとおり、教育委員会が行う教科用図書の採択に係る基本的かつ必要な事項について検討協議し、その結果を教育委員会に報告することであること。並びに、採択検討委員会から提出された4つの資料(①2市1町合同研究会による調査結果、②2市1町合同調査研究委員会作成の教科用図書調査研究報告書、③教科書展示会及び各市立中学校での展示において閲覧された保護者・市民の方々からの感想、④各種目についての絞り込み案)は、採択の際の重要な参考資料とするものの、委員会における決定を左右するものではないこと。第4に、採択された教科書を用いて実際に授業に当たる教員の意向は重視、尊重すること。並びに、教員は採択された教科書を用いて授業実践に創意工夫をし、児童・生徒の学力向上に資するものとする。第5に、採択するに当たって、本市教育委員会として重視するポイントを、①学習につまずきやすい生徒にも使いやすいもの。②学習した内容が将来の生活のさまざまな場面に結びつくことが想定されやすいもの。③なぜこの学習が必要かということが理解されやすいもの。④本市の教育の重点方針と関連が深いものの4点とすること。以上、御確認いただけますか。

特に質疑がないようですので、御確認いただけたものとして進めさせていただきます。

それでは、中学校の教科用図書の種目ごとの採択に入りたいと思います。全部で15種目ご

ございますので、1つずつまいります。

最初に、中学校「国語」についてです。何か意見はございますか。

○桑原委員

それでは、まず私のほうから。国語の教科書からということなので、私が拝見させていただいたことについて意見を言わせていただきます。私は中学校の教科書検定、2回目なんですけれども、前回もそうでしたけれども、今回もどの教科書もそうだったんですが、国語の教科書もどの出版社も非常に工夫されていて、いわゆる文学だったり、古典だったりとか、バランスよく配置されていて、私自身も読んでいてとても楽しくて、その内容に感動したりもして、本当にすばらしいなというのが全体の印象です。前回の採択に比べても、かなり研究されていまして、どの教科書もいわゆるコミュニケーションに関する部分ですとか、生徒が積極的に授業に参加するような仕掛けを非常によく工夫されているなというのが感想でした。

その中で1つを選ばなければいけませんので、私もさまざまな資料など拝見して比べてみたんですが、今ちょっと手元に置いてあります光村図書のものが私としては一番逗子の子どもたちにふさわしいかなというような意見を持っています。この一番の決定ポイントとしては、今お話ししたように、どの教科書会社も非常にバランスよく、さまざまな文学作品及び論文などを載せていらっちゃって、重複するものももちろんあって、重要と思われるものはどちらにも載っているんですが、うまく中学生が等身大の内容といたしますか、自己投影しやすい、もしくは中学生が主人公になるような題材が1年から3年まで、うまい形が入っているんですね。今、読書離れというのが叫ばれて久しいですし、インターネットやスマートフォンの登場で、なかなか本というものを読む機会が少なくなっているときに、やはり授業で自己投影しやすいようなものに出会うというのは、今後そういった物語ですとか文字、文章に触れていくときに、非常に有効なのではないかなという考えを持ちまして、そういったところでうまく中学生が自己投影しやすい、共感しやすいような題材が入っている光村が適切なのではないかなというふうに思っています。

あと、もう1点はですね、いわゆる論文やレポートの書き方なんかも今、非常に重要になっていると思うんですが、そこが書き方や考え方、あと物事の組み立て方ですか、そういったものが発達段階的に、章を追うごとに積み重なっていくような構成もされていまして、そういった理論的な考え方も光村を使うことで養えるのではないかなということで、私としては光村図書を推したいと思います。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

○村松教育長

私も光村を2点の点から推したいと思っています。まず、学校の教育の役目として、いろいろな体験をさせるということが1つある。これは、例えば情報を入手したり発表するということであっても、生活の中で、ある程度ディスプレイとかスマートフォン、パソコンなどが多いのであれば、逆に言うと少ない印刷文書、文字、書籍を体験させると。これから先、両方必要なわけですね。というような視点からすると、この印刷のものもディスプレイやそういうものに近づけていくというのは、親しみやすさとしてはあるかもしれませんが、逆に印刷物ならでは、またはこれからそういうものに触れていくという機会を与えるという意味では、やはり印刷物ならではのつくり方をしているという点で、紙面とか構成で光村の教科書がそれを意識しているというふうに感じております。

もう1点は、季節感というものが生活の中でこれからも必要になっていくし、意識をする中身だと思いますが、それはどの教科でも含まれますけれども、特に国語の教科書の中で季節感を意識して構成しているという点では、他社に比べると光村がその点、意識をして単元をつくっていたりしますので、そういう点でも適切な教科書だというふうに考えております。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかには何かありますか。

よろしいですか。それでは、「国語」については光村図書でお諮りしたいと思います。中学校「国語」について、光村図書を採択するということによろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(挙 手 全 員)

ありがとうございました。全員一致で光村図書出版の「国語」を採択することに決定いたしました。

次に、中学校「書写」に移ります。何か御意見はありますか。

○桑原委員

ちょっと今、国語で私が光村を提案させていただいて、その関連で、引き続き書写についてもと思うんですが。書写については、私の中では国語との関連で光村という頭を持ちながら、ほかにも拝見した中で、東京書籍も自分の中でちょっと候補に挙げさせていただいたんで

すね。東京書籍の書写が、東京書籍が解説を入れています、非常に解説がうまくて、子どもたちがわかりやすいような解説とお手本があったのですけれども、それに対して光村のほうは、前半に割と書写的なお手本があって、後半に説明みたいな、2つに分かれたような構成でした。ただ、書写がいわゆるお手本を写すであって、そういったものに照らし合わせると、ぱっと見たときにお手本なり、書写で何をするかというのがわかりやすいのが光村であったものですから、いわゆる実際に書写に取り組む際にはそのような、いわゆる単純というか、シンプルなつくりになっていて、後半に解説があったり、もしくは国語の教科書との関連で、そういったところを補えるということも考えると、国語の教科書、今、光村で調査委員会の結果と同じように光村になったんですけれども、書写も光村が適切なのではと思います。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかに何かありますか。

○横地委員

私も本当に桑原委員が言ったように、光村もそうなんですけれども、各社とも甲乙つけがたく感じました。結論から言うと、総合的に判断すると光村と私も思っているんですけれども、その中で1つ思うのは、今、1つ前で国語の教科書が光村に決まったということで、その中で同じような学習の流れの中で、「学習の窓」というコーナーがありますので、それでまた書写のほうにも同じようなものもありますので、学習の流れとして同じ会社の光村のほうがわかるのではないかなというふうに思いまして、光村を推したいと思います。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかに何かありますか。

よろしいですか。ほかに御意見がなければ、「書写」につきましては光村図書でお諮りしたいと思いますが、中学校「書写」について、光村図書を採択するということがよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(挙 手 全 員)

ありがとうございました。全員一致で光村図書出版の「書写」を採択することに決定いたしました。

次に、中学校「社会・地理」に移ります。何か御意見はありますか。

○山西委員

地理に関しては、4社が対象になるわけですが、どの出版社も当然として現行の学習指導

要領の内容、目標に照らして内容が適切に取り上げられていますので、それぞれ特徴があった教科書だと思っています。

その中で、私は特に優れていると評価できるものとして、東書と帝国を改めて取り上げたいと思いました。東書のこの地理の教科書に関しては、頭のところの地理学習というところで、なぜ地理を学ぶのかという部分だとか、あと各章各節に「振り返ろう、深めよう」というところで、学習をまさしく制作しつつ、どう深めていくかというところの記述が非常に丁寧に書かれていますので、学びを深めていくという意味では非常に優れた教科書だと感じました。

一方、帝国の教科書ですが、学習内容を具体的にイメージするために、写真であるとか読み物資料であるとか統計であるとか、また統計を具体化するためのグラフ、図表というところが非常に工夫をされている。その面でも非常に優れていると思って、正直言って若干悩んだわけですが。ただ、そういう中で、このデータとか資料をどのように読み解いていくかということが、特に地理学習において非常に大切だということから判断しますと、帝国の教科書を私は推したいと考えています。いかがでしょうか。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかに何かございませんか。

○村松教育長

私も地理、4社で悩みましたけれども、学校の教員のほうの採択検討委員会からの調査報告、調査結果について、ある程度精査をしました。その中で、項目の中で、本校の子どもの実態から見て適切であるかという項目があります。これは非常に漠然としているようですが、教科書だけの評価ではなく、学校教育、教育活動全体を見て、調査員が判断をしている中ということで、これが帝国が4社の中で唯一評価が高いことがありますので、実際にこれを使って授業をするというトータルのことを考えて、帝国を推したいというふうに考えています。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。それでは、「社会・地理」につきましては、ただいま御意見をいただいた帝国でお諮りしたいと思います。帝国を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

ありがとうございました。全員一致で帝国書院の「地理」を採択することに決定いたしま

す。

次に、中学校「社会・歴史」に移ります。何か御意見はございますか。

○山西委員

歴史の教科書に関しては、8社が対象になります。私自身が優れていると思ったのは、東書と帝国になります。まず、先の地理学習の段階でも若干お話ししましたが、歴史においても歴史をなぜ学ぶのかという、その記述ということも一つの判断として、私は大きいと考えています。改めてこの東書の歴史というものを見ますと、こういう記述があるんですね。歴史は昔のことを記憶していく学習ではなく、過去の人々の生き方とかかわっていく学習ですとか、私たちがそれらを受け継ぎ、社会を築いていく番である。そして未来へ向けて考えていこうといった記述、表記が見られるわけで、歴史学習において過去・現在、そして未来といった時間的つながりを意識していくという点が非常に明確に示されているというところは、すぐれていると考えました。

一方の帝国ですが、これも独特の表記方法をしていまして、帝国は「考える歴史」というキーワードであるとか、謎を解く歴史というような表記の中で、そして考えるということも重視しながらも、一方では歴史についてきちんとした知識を持っていくことも必要であるということで、「知る」という部分に対しても重視しているというところが一つの特徴であったなという感じがしました。

あと各節もしくは各章ごとの記述方法全体を見まして、やはりそれぞれ教科書会社、かなり工夫しているとは思いますが、この東書と帝国に対しても、各節ごとに学習課題ということが非常に明確に示されているという面では、両者共通なわけですが、特に東書に関しては「学習探検隊」とか、「深めよう」という部分での記述というのは、これは帝国以上に私は、よりその深まりが増すという面で、より丁寧であると感じました。そういうふうなところから、私は歴史に関しては東書を推したいと考えております。いかがでしょうか。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

では、歴史について私からも一言意見を言わせていただきます。私は、日本人が日本人としての独自の感性、感覚を愛せる気持ちは大切なことだと考えております。特にグローバル社会の中においては、日本人のアイデンティティを考える上で、今後も大切になっていく視点だろうと思います。歴史の授業では、一つの史実を多方面から見ようとすることは非常に重要なことで、どの会社の教科書もその視点を持って教科書をつくられていると思いま

すが、一つの史実を多方面から見ようとしていることが一番強く感じられたのが、育鵬社の教科書であったというふうに私は思います。歴史を学ぶ歴史観、宇宙誕生の137億年前からの図表があり、スケール感があっておもしろく感じました。また、歴史上の人物についても、自分なりに考えるようになっていて、その人物が行ったことだけを学ぶだけではなくて、自分だったらどうするかを考えるようなつくりになっておりました。それは成功や失敗から学ぶことにつながり、総合的に考える形になっていると思います。人類が繰り返してきた戦争を教訓として学ぶという一つの例をとると、いろいろな角度から物事を見ることが重要だと考えます。さまざまな思惑があり、戦争に至ってしまったという認識を生徒たちに学んでほしいというふうに考えます。そういった意味で、育鵬社の教科書を選択肢の一つとして教育委員の皆様と考えていただきたいということを、どの会社の教科書が採択されても、考えていただいて、学校現場で教える際には、今話をした視点を忘れないで授業に取り組んでほしいということも意見としてつけ加えさせていただきたいと思います。

ほかに何かありますか。

○山西委員

今、委員長がおっしゃった育鵬社の教科書に関して簡単にコメントさせていただけたらと思いますが。先ほどのなぜ歴史を学ぶのかという視点で、私は当初、帝国を取り上げたわけですが、育鵬社の場合には、こういうふうな記述があるんですね。経験の宝庫を学んでいくという歴史学習にとっては、歴史の登場人物の中に家族の尊敬できる人を見出すことができるでしょうという言い方の中で、比較的人物史もしくは人物歴史に焦点を当てて、決してそのことをある意味すぐれた国民性の強調につなげていくという一つの傾向があると私は読み取れるかなと感じています。確かに歴史において、人物に焦点を当てるというところは、一つの私たち自身が人間として歴史とつながっていくという面では非常に大切な部分だろうと思うんですが、ただ、それだけで果たしていいのか。やはり歴史的な事実というのは、もっと社会的文脈からもう少し構造的部分や客観的に歴史を読み解いていくということが非常に大切だろうと思いますし、またそこに尊敬できる人という場合にも、ややもすると歴史は為政者の歴史みたいなところが取り上げられがちなんですが、やはり歴史をつくっていくのは多くの民、民衆、人々ですから、そういった広い意味での民衆史的な視点の中で人物をどう浮かび上がらせていくのかという、そういう歴史というのが私は必要だと考えています。そして、国民という部分に関して、非常に大切な部分であることは当然のことなんですが、後ほど出てくる部分とも関係しますが、例えば育鵬社の場合、公民を語るときにも、決して

国民だけで語っているわけではないんですが、若干歴史の部分で見ると少し国民の強調が強い。公民の教科書なんかの育鵬社を見ますと、家族、地域社会、国家、国際社会、こういう4つの機軸から公民はとらえていくべきだというとらえ方の公民の教科書では出されていくんですが、ただ、なかなかそれが歴史においてはどうしても、多分国民性というのを強調しているのではないかと、どうしても認識してしまうというのが私の意見です。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかにございませんか。

○桑原委員

お2人の御意見、私もいろいろ読ませていただいて、歴史の解釈、いろいろな解釈、考え方がありますので、大事な点だと思うので、ちょっと意見を言わせていただきます。

委員長もおっしゃったように、歴史の解釈にはさまざまな視点があると。そういったことを知るということは、本当に大切で、今、テレビなんかでも、女性から見たとか妻から見たという、いわゆる史実とは違った角度で見るということも一般的になっていますし、どういった立場でとらえるかという、そういったメディアリテラシーにも通じるかもしれませんが、そういった視点を持つということはとても大事だと思います。ですので、子どもたちが歴史をしっかり学んでいくときに、そういったある種の柔軟性というか、そういったものの視点は本当に重要だと思っています。

あともう一つ、山西委員がおっしゃっていたような、私たちの教育ビジョンもそうですけども、つながっているというんですか、どうしても歴史というと暗記ものというか、史実を覚えればいい的になってしまうと思うんですが、そこには古代から始まって、現在、未来につながっていく、本当に人々の営みがあって、それが今につながっている。そして自分もその一員として、また未来につなげていくんだということで、先ほど出た国民性も含めて、自分が日本人に生まれて、もしくは日本という国籍を持ってというところで、日本というものを理解する、日本の歴史というものを理解する。また、今、グローバル社会ですから、広い視点に立って世界というものをとらえていく。世界と自分、世界と日本という、そういったことを考えると非常に歴史教科書というものの深さを改めて感じたところなんです。

そういった視点もあわせて、こういった皆さんの資料も拝見して、私も見てみたんですが、私としては、山西委員と同じなんですけれども、東京書籍が一番バランスがとれているなどという結論でした。いわゆる社会的な出来事、こちらの資料のほうにも、小学校のときには人物中心に学習していて、それがきちっとおさらいできるようになっていて、今度の中学校の

視点である社会的なものへもつなげていくというところも、事実そうでしたし、非常に史実をわかりやすく、全体の流れとしてとらえられるなど思うんですね。なので、そういった意味で歴史を学んでいくときに、東京書籍の教科書から入っていくことが非常に素直な形で歴史に取り組めて、今、皆さんもおっしゃっていたような、その応用的な解釈ですとか、自分に落とし込むということにつなげていきやすいんじゃないかなという印象を持ちましたので、東京書籍が一番適しているのではないかなというのが私の意見です。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかに何かありますか。

○横地委員

皆様がいろいろ言ってくくださった中で、本当に言葉が重なるんですけども、やはり歴史を学ぶということは、桑原委員が言ったように、暗記ではなくて年号とか何とかならんかというような、名称だけではなくて、やはり過去のいろいろなことを学び、そしてそれを自分の中でかみ砕いて、この若い世代、中学生たちが大人になって自分たちが歩いていく、社会を築いていく、担う人になったときに、それを糧、基礎に考えていくという資質を身につけることが大事だなと思います。総合的に見て、小学校の人物中心というところの本当に振り返りも、本の最初のほうにありますし、あと人物ということのものもちろんちりばめられています。あと、女性の部分も、女性のコラムみたいなことでちりばめられていますので、総合的に見てやはり東書がいいかなと思っております。

また、歴史に対して興味が薄いような生徒たちにも、興味が湧くような「学習探検隊」というコーナーもありますし、あとは報告書のほうからも生徒が興味を持って学習できるように配慮されているかということところにも点が入っておりますので、総合的に見て東書がいいと私は思います。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかに何かありますか。

よろしいですか。それでは、「歴史」につきましては東京書籍と育鵬社でお諮りしたいと思います。東京書籍を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 4 人)

ありがとうございました。4対0ということになります。「歴史」につきましては東京書籍を採択することに決定いたします。

次に、中学校「社会・公民」に移ります。何か御意見はございますか。

○山西委員

公民に関しては、7社の教科書があるわけですが、全体的に見てまとまっているのは、私は東書と帝国だと思いました。そして、学習の深まり、また記述内容の丁寧さという意味では、東書を推したいと考えています。そして、公民とは何かという部分について、先ほどから地理・歴史とくる中で、なぜ私たちは公民学習をするかという、その部分の教科書記述を改めてちょっと丁寧に見てみると、東書の場合にはこういう記述があります。私たちが公民になるためには、何よりもさまざまな人、物、事とかかわることが必要であるということです。そして、この人、物、事と積極的にかかわり、社会を知り、考え、つくることができる人間こそが公民にほかなりませんという記述に入っているわけで、改めて公民とは何かということを語る中に、かかわりということを非常に強調しているというのが、この東書の公民教科書の特徴であるかなと私は感じました。先ほど桑原委員のところでも出てましたけれども、私たちは逗子教育ビジョンでつながりに気づき、つながりを築くという、この「つながり」という言葉を強調しているわけですが、このかかわりとまさしくつながりというのは非常に相通じるものであって、そういう面でもこの教科書として、私は東書の教科書を推したいと考えています。いかがでしょうか。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかに何かありますか。

○村松教育長

私も東京書籍について推す意見を出したいと思っています。先ほどのこの採択に入るときの確認事項として、いくつかありましたけれども、昨年度の小学校とあわせて、教育委員としてどういう視点で採択をしていくかというポイントが4つありました。教科用図書としてそれぞれの会社が作成している、この違いを見ることも大事ですけども、それをどうふうな教育活動で使っていくか。市民生活の中でどんなふうになそれが役立っていくかという視点でいきますと、東京書籍の中で将来の生活のさまざまな場面に結びつくことが想定しやすいという点がすぐれているというふうに感じています。逗子自体は施策の中で公民性というのを強く求めています。例えば市民協働であるとか地域自治であるとか、そういうことを積極的に推進をしています。それを教育の場でも市民性教育とか、さまざまな視点で推進をしていく中で、教科の学習と連携しやすいということでは、東京書籍がいいかなと。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかに何かございせんか。

○横地委員

歴史の教科書もそうだったんですが、この公民もそうなんですが、山西委員がおっしゃったように、歴史も東書の場合、過去の人々との生き方にかかわっていく。こちらも、いろいろなもの、人や物、事柄にかかわっていく。今、若い世代の中でコミュニケーション能力の不足とか、いろいろなことが問題視されていて、このかかわりということはとても大切な、これからの社会を築く上でとても大切なことだと思います。教育長もおっしゃったように、ビジョンの中のつながりにもこれは本当につながる、また「つながる」という言葉ですが、関連してくることとは施政にも関連してくること、この中学生が逗子を将来担っていくということにおいては、やはりこのかかわりということを強調している教科書、東書がいいのではないかなと私も思います。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかに何かありますか。

よろしいですか。それでは、「社会・公民」につきましては、ただいま御意見をいただいた東京書籍でお諮りしたいと思います。東京書籍を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

ありがとうございました。全員一致で東京書籍の「公民」を採択することに決定いたしました。

次に、中学校「社会・地図」に移ります。何か御意見はございますか。

○桑原委員

教科書の内容というよりも、ちょっとあれなんですけれども、先ほど地理のところ帝国書院を採択いただいたんですが、地図と地理、関連性が深いので、いわゆる地理と地図が同じ出版社ですか、先ほどの国語と書写もそうだったんですが、そういったようなことへの配慮というか、そういったことの必要性がないのか、ちょっと皆さんに御意見をいただきたいと思います。

○竹村委員長

この件について、皆さん御意見がありますか。いかがでしょうか。

○村松教育長

おっしゃるとおり、地理の教科書と地図というのは関連が深いということはそのとおりだというふうに考えております。実際の授業の中で使うという点でも、地理の時間に地図を使

う機会が多いというふうに考えています。また一方、違う視点で見ると、小学校との関連ということで、昨年度の小学校の地図の採択では、東京書籍のものになっています。よく地図帳などは授業だけではなく、テレビのわきに置いて、何かのときに見る。いろいろな使い方をよくすることがあるかと思うんですけども、そういう意味で子どもたちが小学校から中学校に行くに当たって、同じようなタイプで同じような視点で作られているものを見るというのも一つの継続性というか、関連を見るという視点にもなるというふうに思っていますので、現在小学校で使われている東京書籍の地図を使うというのは、地図を見る上で、よりもちろん学習内容が細かくなっていますけれども、一貫性もあり、それから子どもにとって使いやすいのではないかなというふうに思っているのです。地理の教科書と同じというよりも、小学校との関連性で東京書籍というふうに考えています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

○山西委員

地理の採択のときにもお話しさせていただいたことと若干重なるんですが、特にこの帝国の地図というのは、グラフだとか図表というものを多く掲載する工夫とか、データとか資料の信憑性というところでは非常に高いというところがやはり特徴として一つ出てくるかなという気がしています。一方、ただ、見やすさというところ、これは前回の小学校のときでも少しその視点が出たと思うんですが、私は東書の地図のほうに若干見やすさという点では魅力を感じています。そして、両者とも色覚特性というところについての配慮がなされていることは確かだろうと思いますし、前回のときにもまさしく色覚に課題がある人々の意見ということも出されていたと思います。ただ、両方ともそれなりの当然配慮がなされていることは確かであるとは思っています。ただ、全体で見ると、東書のほうが若干見やすい色合いになっているかなとも思っています。

あともう一つ、やはり地図を見たときの国名だとか県名だとか、そういったものの表記もちょっと比較してみると、少し文字の周りに白色で線を縁取ったりして、背景との混同を避けるような工夫は東書になされていますので、そういう面でも読みやすい地図になっているかなというふうに思います。そういう面で見ると、見やすさ、そして小学校とのつながりという点では、私も東書を推したいとは思っています。いかがでしょうか。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかにございませんか。

○桑原委員

一応冒頭にちょっと質問させていただいたんですが、私自身も見比べてみて、東書の地図のほうがやはりお2人の意見のように見やすいなというのが実感だったんですね。帝国書院も歴史もあって、非常にデータも豊富でよかったんですが、やはり東京書籍の地図のほうの文字の見やすさですとか、目に優しい感覚というものは、今の色覚のお話もありましたけれども、そういった意味では地図と違った出版社になっても、地図、東京書籍がいいかなというのが意見です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。

○横地委員

小学校のときにも見やすさということが大きなポイントとなって選んだ記憶があります。7月23日の研究報告会においても、小学校で長年使っていた帝国から東書に移ったということでしたが、見やすさということでは評価もありまして、その点から考えると、あと教育長もおっしゃったように、今、地図を身近に置いてそれを利用してほしいということでは、見やすさが必要ではないかなと思います。今はカーナビゲーションとか、あとは鉄道なんかもすぐにネットで地図を見ないでもいろんなことが調べられる世の中になってしまっていますので、地図を広げることがまず第一かなと思います。そうすると、見やすさも見やすいもののほうが子どもたち、そしてあと将来にわたって高校、また社会人になってからもそれを家の中のどこかに置いて見るというようなものになってほしいと思うので、やはり見やすさということでは東書がいいかと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。それでは、「地図」につきましては東京書籍でお諮りしたいと思います。中学校「社会・地図」について、東京書籍を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で東京書籍を採択することに決定いたしました。

次に、中学校「数学」に移ります。何か御意見はございますか。

○桑原委員

私は、啓林館がいいかなというところなんです。数学は積み重ね、皆さん御存じのように、一つの学科ですし、やはり繰り返しで定着していくということが、スパイラルというんです

か、必要だと思うので、そういった観点、もちろん解説のわかりやすさですとか、そういったことも配慮したんですけれども、そういったところから啓林館がいいと思ったのは、問題数の多さなんですね。今お話ししたように、やはり一つ習ったものが定着して、次の段階に行くというためには、いろんな問題を解いたり、問題の数が多かったり、それで定着して次に行くというステップを踏めますので、解説とあわせていかにそういった定着ができるかというときには、問題数が多いというところが非常に使いやすいし、さまざまなレベルの、数学、かなり得意、不得意、中学では出てきますので、そういったところに関しても問題数が多いということが非常に有効なのではないかなというのが啓林館に行き着いたところですね。難しい問題から高度な問題までが、問題数が多いだけあって、いろいろありますので、そういった意味でも、そちらに着目して、本当に教育委員会の観点としてもつまずきやすい子どもたちというところでも、そういったつまずきやすい生徒にとっても使いやすいのではないかとということで、こちらがいいかなというふうに思いました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かございませんか。

なければ、私からも意見を言わせていただきます。確かに総合的に見ると、桑原委員のおっしゃることも非常によくわかります。問題を解いて、進めていくと、最初は、うんとわからなかったことが、徐々に徐々にわかっていき、問題数やバリエーションは非常に豊富なので、自分が定着していつている感じが問題をこなすためにわかってくる感じは確かに啓林館の教科書に魅力を感じました。ただ、私、あえて申し上げたいのは、中学1年ですね、1年次の始まりのところに小学校の復習のページ数を割いている数研出版にも魅力を感じました。ほかの教科書にも小学校の復習ページというのは設けられているんですけども、最初にはっきりとページを割いているのは数研出版。算数から数学になる不安を解消する。これは割合と数学を学ぶに当たっての重要なポイントかなというふうに思っていますが、その不安を解消する教科書のつくりになっているというふうに感じましたし、そこで復習を十分にして、心新たに進む教科書ということで、数研出版を私は推したいというふうに考えます。

ほかに何かありますか。

○村松教育長

つまずきやすい生徒にとって使いやすいという視点は、やはり算数・数学、小学校でもそうでしたし、一番論点になりやすいところかなと思っています。それを教科書の構成で見ると、それともつくりぐあい、それから問題の難易度で見ていくのかという視点になるかと

思うんですが、私のほうでは啓林館が問題の難易度でつまずきやすさを克服したり、または意識しているなというふうに感じています。達成感を味わわせるとか、それからこれから先の学習の仕方、自ら解いていく、または問題を自らつくっていくという場面もありますけれども、そういう中で啓林館の問題の多さというのがメリットになっていくというふうに思っていますし、別冊がついている中で、さまざまな生活場面で数学的な考え方の活用が示されている。学習したものが将来どの場面に結びつくのかというのが、なかなか数学はよく社会に出たときに方程式はどこで使うのかとかということになりますけれども、生活全体の中で直接ではないけれども役立っている数学の必要性はあるわけで、そういうことも意識して書いている啓林館がどうかというふうに考えています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

よろしいですか。それでは、「数学」につきましては数研出版と啓林館でお諮りしたいと思います。数研出版を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いします。

(挙 手 な し)

はい、ありがとうございます。続いて啓林館を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 4 人)

はい、ありがとうございました。それでは、0対4ということで、「数学」につきましては啓林館を採択することに決定いたします。ありがとうございました。

次に、中学校「理科」に移ります。何か御意見はございますか。

○桑原委員

理科ですね、理科の教科書も、また甲乙つけがたくですね、最終的に私としては東書、大日本で迷った、検討したような形なんですね。私としては、最終的に東京書籍を選んだのですが、その理由として、いわゆる冒頭にきちっと、理科という探求の流れがまとめてあるのと、あと単元でもそういったものは都度まとめてあって、やはり理科的な物事のとらえ方であるとか考え方というもの、今何をしているかということが明確なので、子どもたちが今の理科で何をしているかという、自分自身をきちっと把握しやすい。そういった科学的な目というんですかね、そういったことも東京書籍が一番教科書としてそこが特筆できるんじゃないかというところですね。

あとは、理科でやはりノートのまとめ方ですとかレポートにまとめるということも大切だ

と思うんですけども、そちらもよく整理されていて、どうノートをとって、そちらがどうレポートに生かされるかみたいな図式も使っているのも、そういった意味で理科的思考というところは非常に東京書籍がすぐれているんじゃないかなということです。あと、教育委員会の視点としての、何でこの学習が必要かということも、非常に理解されやすくなっていますし、そういったところで理科に好奇心をうまく持てるようなエピソードのコラムみたいなものがあったり、「FROM JAPAN」という、日本の科学の技術や国際貢献にかかわるところもあるので、そこで非常に身近に感じやすいなというところもあります。あと、全体に写真や図がすごくきれいで、わかりやすいので、整理しやすいかなというところと、あと関連している物理的などところだったりしますが、数学や算数で学んだことが、先ほどの数学の啓林館にありましたけれども、ここであの公式を使うんだよみたいなところがうまく入っているので、そういった他教科との関連もわかりやすいということで、東京書籍がすぐれているなというところの感想を持ちました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにございませつか。

○横地委員

私も桑原委員がおっしゃるように、東京書籍の教科書が本市にはいいかなと思います。というのは、理科というのは理科離れとかと言われている中で、やはり得意、不得意があると思うんですね。この東京書籍の場合は科学を学ぶ意欲が深まるというところをポイントに置いていまして、特にちょっと違う、桑原委員が比べたという東京書籍と大日本ですね、一番のポイントが、1年生の教科書が東京書籍のほうが字のフォントが大きいんですね。ほとんど、もちろん学習指導要領に準じているので、ほとんど同じ目次、単元も同じようなページ数で進んでいます。ですが、字が大きいからといって不足しているわけではなくて、本当にほとんど同じようなページ数で進んでいる中で、つまずきやすい、あと興味があまりない子どもたちに、ぱっと難しいというイメージではなくて、イラスト、あと写真、そしてちょっと大きい字で、とつきやすいというところが非常に私は魅力を感じて、2年生以降になると字はまた小さくはなるんですけども、そういうところはいいのかなと思いました。

あともう一つは、自由研究のいろいろなものも載ってまして、そんなところでそういう興味を引きつける部分もあるのではないかと思います。

あとは、逗子は津波とかいろいろなことが心配されますが、過去に津波の研修に来てくださった逗子にかかわりのある方のトピックスも載っていて、そんなところも興味を引くので

はないかなと思ひまして、東京書籍がいいと思ひました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

○村松教育長

本市では現在、大日本の教科書が使用されていて、理科は教科書だけではなく、実習、実験、観察など、教科書以外の教材の割合が非常に高いということも言えるかと思ひます。そうすると、学習指導要領が同一であるといつても、各学校で教科書に合わせた整備をしているという現実がありますので、それも教科書選定の一要素かなというふうにと考えると、現在の教科書で整備をされていると、理科の学習環境が整備されているという点も含めると、現行大日本図書の教科書を推したいというふうにと考えます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

よろしいですか。それでは、「理科」につきましては東京書籍と大日本でお諮りしたいと思ひます。東京書籍を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 3 人)

はい、ありがとうございます。続いて大日本を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 1 人)

ありがとうございます。それでは、3対1ということで、「理科」につきましては東京書籍を採択することに決定いたします。

次に、中学校「音楽（一般）」に移ります。何か御意見はございますか。

○横地委員

音楽はですね、2つの会社のみなので、2つ比べたんですけれども、本当に大きな差がなく、とても悩んだんですね。ですが、その中でも教育出版がいいかなと思ひました。そこの中のいい点というのは、教育出版は、両方ともそうなんですけれども、いろいろな楽曲が載っていて、比較的新しい曲も含んだ構成になっているので、興味も湧くかなというところですね。あとは地域的には三浦のほうの、逗子の子どもたちが知らないかもしれないんですけど、「チャッキラコ」というのが入っているので、地域的にもいいかなと思ひました。

あとは、教育出版の後ろにはまとめが載ってまして、それが楽典という形で載っています。教芸のほうも載っているんですけど、楽典という形ではなくて、音楽の約束という

形で載ってしまっていて、ただですね、逗子の場合、逗子の出身の先輩の人々が音楽業界でも活躍するような人々が見受けられます。そうすると、音楽の約束ではなく、通常の音楽的な、専門的な「楽典」という言葉が使われていたほうがいいのかと思います。中学ぐらいですと、人生というか、職業を考える時期でもありますので、そのところで、興味を持って進む人は進むというところのきっかけになればいいかなとは思っています。

あとは、いろんな楽器に触れようというのが両社ともなんですけれども、その中で、うちの逗子市的には比較的ギターが各学校にはあるということなので、聞いていますので、ギターのコード表も割と細かく載っているの、そのところも興味が湧くものにはなっているのではないかなと思ひまして、教育出版がいいと思ひます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

○村松教育長

私もこの2社については、先日の調査研究の報告書の調査員の意向、そこへの質問、それをある程度基本の考え方を参考にしました。これも学校行事と関連が深い教科ですので、各学校で教科書だけではなく、学校行事にどんなふうにかかわっているかということも重要です。逗子の中学校は、秋に合唱、同じ日ですけれども、合唱発表会があって、それぞれの学校で合唱に力を入れているという点で言うと、教育芸術社の「マイボイス」というコーナーが関連が深いのではないかなという感じしていますので、教育芸術社を推します。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

○山西委員

世界の音楽という見方をしますと、教育芸術社は、これは構成のつくり方なんです、世界の民族の音楽というものが非常に、より明確に体系立ててそこに示されているというところで、若干特徴的かなと。どうしても音楽って、私たちの目からすると、西洋の音楽というイメージが非常に強い中で、こういった世界に見る音楽文化の多様性というところに関して見ると、若干表記方法の違いは確かにそれぞれの教科書にはあるんですが、私は教育芸術社のほうが何となくそのメッセージがより明確になっているかなというところで、そちらのほうを私は推したいと考えています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かございませんか。

○桑原委員

私もですね、特に教育出版のものがいいかなと思うんですね。内容的には横地委員と同じようなものですが、今ちょっと御指摘のあった世界の音楽についても、構成は違うんですが、教育出版のものにも載っているの、私としては教育出版が好ましいのかなという気がします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに。

○横地委員

教育芸術社の「マイボイス」というところも、私も魅力的だと思いました。ただ、総合的に見て、私は教育出版にしたんですけれども、教育出版のほうもたしか19ページのところに声の出る仕組みという形で、またちょっと違った感じで、同じようなところが載っているの、いいのかなと思って、「マイボイス」も捨てがたかったんですけども、こちらの教育出版のほうを推したいと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

それでは、「音楽（一般）」につきましては、教育出版と教育芸術社でお諮りしたいと思います。教育出版を採択するのがよいとお考えの方は挙手をお願いいたします。

（ 挙 手 2 人 ）

はい、ありがとうございました。続いて教育芸術社を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

（ 挙 手 2 人 ）

はい、ありがとうございました。同数になりましたので、委員長裁決ということになります。私は、横地委員、桑原委員が述べられた教育出版の特徴も、村松教育長、山西委員が述べられた教育芸術社の特徴も、どちらも教科書を選ぶに当たっては重要な観点だと思います。大変に迷うところなんです、教育出版の教科書はいろいろな生徒が音楽に興味を持って学んでいけるものだというふうに感じます。逗子からは日本で活躍している音楽家も、いろいろなジャンルにおいて数多く輩出しており、逗子は音楽の力を引き伸ばす環境に恵まれているというふうに考えます。自分で音楽を楽しみながら理解が深まるという観点は大切に、私は総合的に見て教育出版を採択するというにしたいと思います。「音楽（一般）」につきましては教育出版に決定いたします。

次に、中学校「音楽（器楽）」に移ります。何か御意見はございますか。

○横地委員

器楽のほうも甲乙つけがたいんですが、音楽の今決定した教科書が教育出版ということなので、同じ会社のほうがよいのではないかなと思ひまして、同じ会社の教育出版を推したいと思ひます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か御意見ございますか。

よろしいですか。それでは、「音楽（器楽）」につきましては教育出版でお諮りしたいと思ひます。中学校「音楽（器楽）」について、教育出版を採択することによろしいでしょうか。挙手をお願いいたします。

（ 挙 手 全 員 ）

はい、ありがとうございました。全員一致で教育出版の「音楽（器楽）」を採択することに決定いたしました。

次に、中学校「美術」に移ります。何か御意見はございますか。

○桑原委員

美術は3社ですね。本当にどれも見ているだけで楽しく、ワクワクするような内容になっていまして、甲乙つけがたいところで、一つ、ごらんになった方はお気づきの方いらっしゃると思ひますけれども、開隆堂の2年と3年のところの86ページに逗子小学校で行うプロジェクトマップングの実際のこれが扱ってあるんですね。なので、見ていく中で、非常に逗子、なじみがあるなというところで、開隆堂という考え方があったんですが、実はですね、ほかを見ていくうちですね、個人的に私は光村がいいというふうに、意見としては持ってしまったんですね。開隆堂はそういった意味で逗子に関係があったんですけれども、光村と、あともう1個、日文と比べるとですね、デザイン性とかそういったものが、自分としては光村や開隆堂のほうが見やすさとか感動を呼ぶものになっているかなという印象だったんです。日文のほうは、特にデザイン性にすぐれているかなという印象を受けて、そういった楽しみ方ができたのですが、光村がデザイン性はもちろん、芸術的なものですか、あと文章での誘導の仕方とか、あと学習として組み立て方ですか、そういったものが総合的に非常によくできていて、色使いや紙面の感じも落ち着いていたり、それでいて感動を呼ぶものなので、総合的に判断して光村をと思ひました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかにございせんか。

○横地委員

私もですね、光村と日文で迷ったんですけれども、私は日文のほうを推したいかなと。例えば1年生の一番前のところなんですけど、ぱっと目に引くのが私の中では日文だったんですね。興味を持って中を開いてとかいうところ、あと、美術の学びの深まりという、美術2、3の上ですね、上のほうなんですけれども、それはいろいろな芸術を見るというところで、例えば全部中のほうの見出しが大きく出ているところがあるんですけれども、ちょっとこれを和紙っぽい紙質をわざと使ってあって、この日本のもののよさを出したりするところで、まさにここに教科書美術館というふうに書いてあるんですけれども、美術館、教科書だけじゃなくて、本当の美術館に行こうというような生徒たちのモチベーションにもなるのではないかな。そうするとやはり桑原委員が言ったように、本当にわくわくするようなものになっていって、子どもたち、生徒たちの興味・関心を引いて、また次に探求していこうというようなつくりになっているのではないかなと私は思っていて、日文のほうを推したいと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほか何かありますか。

○山西委員

確かに美術ってすごいなというか、見ているとわくわくしてきて、しばらく仕事を全て忘れて、この美術の世界に1週間ぐらいひたってみたくなるという、何かそういうすごく感覚をいい意味で鼓舞してくれるという面では、すごい教科書だなと改めて3冊とも思ったというのが正直なところです。

そんな中で、先ほどから出されていますように、開隆堂は確かに逗子小のプロジェクトマップを扱っているというところでは魅力的だし、あと特に日文に関しては確かに前回以上にすごく作品のメッセージ性がすんと入ってきて、よりわくわく感を誇示させている。そして、作品ごとに作者の言葉といますか、ここら辺が3社の中では一番丁寧に入り込んでいますから、その部分からくるメッセージ性というのも、作者目線のメッセージが具体的に伝わってきているという面では、日文がすごく魅力的だということを改めて感じます。

一方、やはり光村は、何といてもやはりもともと国語が得意だろうというところがありますが、言葉の使い方がうまい。あけた瞬間に谷川俊太郎さんの「美しい」という詩を記載することで、ある種の造形的な美しさと、文字の美しさ、または言葉の美しさ、これをいい

意味で交錯させているというのが、これはやはり光村ならでは、言葉そのものの美というところにも、かなり意識して芸術の教科書をつくっているぞというところがまたメッセージとして非常に伝わってくるなという気がしています。そういうところを総合的に判断すると、私は最後にお話しした光村を推したいかなという気持ちです。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにございませつか。

よろしいですか。それでは、「美術」につきましては光村図書と日文でお諮りしたいと思います。光村図書を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 3 人)

はい、ありがとうございます。続いて日本文教出版を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 1 人)

はい、ありがとうございます。3対1ということで、「美術」につきましては光村図書出版を採択することに決定いたします。

次に、中学校「保健体育」に移ります。何か御意見はございますか。

○桑原委員

保健体育なんですが、こちらは資料等を拝見すると、東京書籍がポイントが高かったり、私も東京書籍が非常にいいと思って読み始めたんですが、最終的に私としては学研がいいなという結論に達したので、ちょっと先に意見を言わせていただきたいんですけども、確かに東京書籍と比べると判が小さくて、東京書籍、非常に読みやすいですし、非常に構成がわかりやすくつくってあって、どちらも、もちろん学習指導要領に基づいてと書いてあるんですが、特に私が学研に引かれた点がいくつかありまして、特徴的だったのは、口の、食事の大切さみたいなものはどの教科書会社にもあったんですけども、中学校生活の食事みたいな切り口で書いてあったのが学研だけだったんです。それに関連するように、後半の中の本文に入っても、中学生が等身大の自分を投影できたり、中学校生活で実際に例えばストレスの問題だとか、コミュニケーションの問題で、どのようにそれに向き合ったらいいかというようなことが非常に具体的に書いてあったんです。その具体性と中学校の中でそれを中学生が取り入れることが非常に学研がよかったかなというのと、あとはいわゆる事故ですとかそんなところですね、おぼれた人を助けるであるとか、あと離岸流についての説明なんかが一番詳しくあったんです。もちろん逗子は川や海がそばですので、そういった知識が

一番書かれているというのの魅力を感じたことも一つです。

あともう一つは、防災関係なんですけれども、防災、逗子市でもさまざま取り組みをして、教育委員会でもその必要性であるとか、訓練についてお話ししていると思うんですが、自助、公助、共助みたいなことがきちんと書いてあって、防災への取り組みも非常に丁寧でわかりやすくなっていたというようなことから判断して、私としては学研を推したいというのが意見です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何か御意見ございますか。

○横地委員

私は、東京書籍がいいかなと思うんですね。桑原委員がおっしゃったように、食事の部分とかもね、書いてあるんですけれども、その部分はまた家庭科のほうでもね、補えるのかなというところもあります。あとはサイズのほうは東京書籍のほうがちょっと若干大きくて、見やすく、興味が湧きやすいような構成になっているのではないかなと思いました。また、この時期、中学生の時期、特に性教育というか、目覚めるところであります。あまり差はなかったんですけれども、ちょっと単元の表現の仕方、例えば学研のほうは性とどう向き合うかというようなものなんですけれども、東京書籍のほうは異性の尊重と性情報への対処ということで、異性の尊重という言葉がすごく私の心の中にすんと落ちて、やはり今、いろいろな性の方もいらっしゃいますので、その尊重というところがすごく私の中には落ちました。性とどう向き合うかという、その思春期における性に対する意識に対して、どう対処するかという感じなんですけれども、東京書籍のほうは、それを尊重して、いいんだよというようなメッセージもあるのかなというようなイメージもありましたので、東京書籍のほうがいいかなと思いました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかにございませんか。

それでは、「保健体育」につきましては東京書籍と学研みらいでお諮りしたいと思います。東京書籍を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 3 人)

はい、ありがとうございました。続いて学研みらいを採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 1 人)

はい、ありがとうございました。それでは、3対1ということで、「保健体育」につきましては東京書籍を採択することに決定いたします。

次に、中学校「技術」に移ります。何か御意見はございますか。

○横地委員

技術はですね、結論から言うと東書の教科書がいいかなと思います。大判で見やすく、いろいろな作業を説明するとき、写真もあったり、あとは説明するイラストとかもありまして、とても見やすいのではないかなと思いました。あと、ドゥ・イット・ユアセルフですか、そのようなものも多く載ってまして、機械を使ったりする場合、特に危険が伴ったりする作業の多い技術においては、イラストや写真なんかでその方法を示しているというのがいいのではないかなと思ひまして、東京書籍がよいかないと思ひました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○村松教育長

技術科についても、理科と同じように設備の問題があつて、これもちょっと気にはしたのですが、これは教科書が変わることによる差はないというふうなことでしたので、教員のほうの調査研究を少し丁寧に見た中で、この東京書籍の項目の中で、生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術修得のために、実践的・体験的な学習活動が適切に取り上げられているかというところの項目で評価が高い。東京書籍が一番高く、この技術家庭科の各項目の中でも、東京書籍のこの項目だけが4という評価がついています。ということで、調査研究の内容を重視するというので、東京書籍を推したいと思ひます。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかにございせんか。

○横地委員

たしか東京書籍、生産者の方とかプロに聞くというところで、いろいろな生産者にかかわっている方とか、そういう方たちのトピックスみたいなものも多くて、自分たちが職業を決める上でもね、大きなヒントになるのではないかなと思ひました。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

よろしいですか。それでは、「技術」につきましては東京書籍でお諮りしたいと思ひます。中学校「技術」について、東京書籍を採択するというのでよろしいでしょうか。挙手をお

願います。

(挙 手 全 員)

ありがとうございました。全員一致で東京書籍の「技術」を採択することに決定いたしました。

次に、中学校「家庭」に移ります。何か御意見はございますか。

○横地委員

家庭科も大きな差はあまりないんですけども、4年前もちょっとその辺、私、言及させていただいたんですが、昨年度から給食が中学校のほうでも始まりまして、その中で、4年前の教科書のときにも「3・1・2弁当」という方法がありまして、そのお弁当が市役所のところにありまして、それを使っての指導もその4年間の中にあるということで、そのお弁当法が載っているのが教育図書と東京書籍にも載っていました。私の中では教育図書と東京書籍、どちらかにしようかなというところで、また中身を見たりしていたんですけども、基本的なホックのつけ方とか、ミシンなんかも詳しく載っていたりとか、あとは市内の一部の中学で行っている幼児とのかかわりの部分で、写真も豊富に使われていて、職業体験やボランティアのきっかけにもなるのではないかなと思ったりもしました。あとは、東京書籍のほうは横須賀のほうのへらへら団子という、地域に密着したメニューも載っていて、総合的に見て東京書籍がいいのではないかなと思いました。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかにございますか。

○村松教育長

私も同じく東京書籍で、2点ありまして、1点は今の横地委員と同じ中学校給食との関連ですね。食育という視点をしっかりと意識して指導していきたいという思いと、もう一つは技術科と家庭科の教科書が同じ会社のほうが、重複や漏れがなく、関連づけしやすいというのが、これは現場の教員の声でしたので、それも含めて横地委員と同じ意見です。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかにございませんか。

それでは、「家庭」につきましては東京書籍でお諮りしたいと思います。中学校「家庭」について、東京書籍を採択することよろしいでしょうか。挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

ありがとうございました。全員一致で東京書籍の「家庭」を採択することに決定いたしま

した。

最後の種目、中学校「英語」に移ります。何か御意見はございますか。

○横地委員

英語はですね、それぞれの本によって文法や配列などの違いはありますが、あとは単語数とかもね、ちょっと差があったりはするんですけども、大きな差はないかなと思いました。ただですね、その中で違いというのは、b e 動詞と一般動詞という問題があると思います。現行の教科書はb e 動詞からやっている教科書を使っていると思うんですけども、日本の英語教育の評価がちょっと世界的に低くて、これだけ勉強しているのにしゃべれないのではないかというところもあると思います。そのためには、b e 動詞じゃなくても一般動詞から始める教科書でもいいのかなと思って、ずっと読んだりしました。一般動詞から始まっている教科書を読むと、自分の時代と比べるとはちょっと年数があれなんですけれども、多すぎるんですけども、こんなに、これが全部マスターできたら、ほとんど英語圏の人としゃべれるなと思ったんですが、ただ、結局のところ、例えば自分のことを言うにしても、「I am」とか、b e 動詞をやはり使うのかなと思うと、やっぱり一般動詞から導入ということもちょっと考えたんですけども、最終的にはやっぱりb e 動詞でもいいのかなというところで、じゃあb e 動詞の中の教科書ということでは、今、バランスもよく配置されている、今現行使っている三省堂の教科書がいいのではないかなと思いました。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかにございますか。

では、私からも意見を言わせていただきます。今、横地委員から問題点指摘されましたように、英語教育にかける時間と、その成果についてはさまざまところで話題になっています。そうであるならば、1年生、1年次の文法の導入を私は一般動詞から始めてもいいのではないかなと、そういうふうを考えます。教科書、ほかの教科書会社と全体的に見て、ボリューム等から見ても差異はさほど感じられず、そういった点を重要な視点と私は見まして、学校図書の教科書を逗子の生徒に使わせてもいいのではないかなというふうを考えます。学校図書も候補の一つと考えたいというのが私の意見です。

ほかに何かありますか。

○山西委員

正直、英語教科書に関しては、6社それぞれ全体的に見ましても、非常に選ぶのが難しいという印象を持っています。それぞれ、それなりの特徴があるというのが言えるのかなと思

いますが、私の若干印象的なところ辺で見ると、例えば写真とかの使い方、これは東京書籍、うまいとかですね、あと目次の見やすさとか、あと若干別冊、エッセンシャルというものがついて、これは子どもたちにとって使いやすいなというのは教育出版でした。そういう面で、三省堂はさっきから出てますように、若干全体のバランスがいいという部分と、先ほどからずっと、それぞれの教科で私、常にその教科をなぜ学ぶのかというもののメッセージの出し方ということに関して見ると、三省堂が一番うまい。1年生、2年生、3年生という中で、すべての教科書にこういうキーワードが入っているんですね。地球という舞台で言葉を使うことは思いを伝えること。学ぶことは可能性を広げること。かかわることは認め合うこと。この3つのキーワードが、1年生は言葉を使うことは思いを伝えることだという、そして2年生は学ぶことは可能性を広げること、そして3年生はかかわることは認め合うことだ、そして3年生の教科書はかかわり、リレーションズ ウィズ ワールドという、こういうふうな3年間の教科書をそれぞれのキーワードでつなぎながら、そして3年目をかかわりで締めたという、このさっきから出ていますように、かかわりとかつながりというキーワードをうまく出してきている。これはもうまさしく教育ビジョン、逗子教育ビジョンのつながりと、どうしてもまたリンクするという面では、このメッセージの出し方は、教科書全体のメッセージの根底にあるメッセージですから、そういう面では比較的評価していいポイントかなという気がしています。

そういう面で見ると、確かに東京書籍、教育出版、三省堂、それぞれ特徴があるということとは確かですし、さっきから出ていますようにbe動詞と一般動詞の配置という視点もあるとは思いますが、何か全体で見ると、それほど差異のない中で私はあえて推すのは三省堂かなという気がします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに御意見ございませんか。

よろしいですか。それでは、「英語」につきましては学校図書と三省堂でお諮りしたいと思います。学校図書を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 な し)

ありがとうございました。それでは、三省堂を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 4 人)

ありがとうございました。それでは、0対4ということで、「英語」につきましては三省

堂を採択することに決定いたします。

事務局にお尋ねいたします。中学校から特別支援学級に学ぶ生徒の使用する教科用図書のうち、検定教科用図書以外に一般図書の使用の希望はございましたか。

○川名学校教育課長

市内3つの中学校から、学校教育法附則第9条に係る一般図書の希望はございません。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。以上で中学校の教科用図書の採択を終わります。改めて、今回採択された教科用図書について確認させていただきます。国語、光村図書出版。書写、光村図書出版。地理、帝国書院。歴史、東京書籍。公民、東京書籍。地図、東京書籍。数学、啓林館。理科、東京書籍。音楽（一般）、教育出版。音楽（器楽）、教育出版。美術、光村図書出版。保健体育、東京書籍。技術、東京書籍。家庭、東京書籍。英語、三省堂。以上15種目について決定いたしました。

続いて小学校使用教科用図書の採択に入りますが、来年度は継続使用の年でありますので、基本的に継続採択していく方向でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

それでは、小学校の教科用図書の採択に入りたいと思います。

○村松教育長

小学校教科用図書につきましては、昨年度採択替えをし、本年度平成27年度より使用しています。本年度使用している教科用図書については、出版社より供給できなくなるような事由がありませんし、特に各学校から問題指摘もありませんので、全種目につきまして一括して採択するというでよろしいかと思ます。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかの委員の方は御意見ありますか。

よろしいですか。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。小学校使用教科用図書につきましては、本年度より使用している教科用図書全種目を採択することよろしいでしょうか。御賛同の場合は挙手をお願いいたします。

（ 挙 手 全 員 ）

ありがとうございます。全員一致で小学校につきましては現在使用の教科用図書を継続採択することに決定いたしました。

事務局にお尋ねいたします。小学校から特別支援学級に学ぶ児童の使用する教科用図書の

うち、検定教科用図書以外に一般図書の使用の希望はございましたか。

○川名学校教育課長

市内の5つの小学校から、学校教育法附則第9条に係る一般図書の希望はございません。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。以上で小学校の教科用図書の採択を終わります。

今回の採択に当たっては、私たちも調査研究を重ねてまいりました。採択されなかった教科書のよい視点も、授業を行う際の参考にし、よりよい授業を行ってほしい、そういうふう
に強く希望します。このことが学校の現場に伝わるようお願いしたいと思いますが、教育
長、いかがでしょうか。

○村松教育長

教科書採択は、教員のほうも各社の教科書を調査研究するという、大変いい機会であった
というふうに感じています。継続になったもの、または教科書会社がかわったもの等ありま
すけれども、特にこのいい点が評価されて採択されたということが実際の授業で生かされる
ようにするということが一番大事なことと考えていますので、校長会議等を通じて全教職員
にその趣旨は伝えたいと思います。また、採択されなかった教科書の中にも、わかりやすく、
工夫している視点がたくさんありますので、これは授業を行う中でその視点をぜひ取り入れ
てほしいということもあわせて伝えたいというふうに考えております。

○竹村委員長

ありがとうございました。以上をもちまして、議案第13号教科用図書の採択についての審
議を終了いたします。長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。

◎日程第4「その他」

○竹村委員長

日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○原田教育部次長

本日予定している案件はございません。

○竹村委員長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様からその他議事としてお持ちの方いらっ
しゃいますか。

○桑原委員

私は、前回の定例会で出た話題なんですけれども、市内の中学校の一部の生徒が地域に出て行って他校の生徒と地域での問題があったという報告を受けまして、そのときも意見はしていただきましたので、その後、夏休みに入りましたけれども、どのように対応していらっしゃるかということを知りたいと思うんですが。学校関係もそうですし、ちょうど定例会の後に社会教育会議もあったということですので、そちらの両課のほうからお話し伺えればと思います。

○竹村委員長

では、まず学校教育課からお願いします。

○川名学校教育課長

今、桑原委員がおっしゃいました市内の中学生が地域に御迷惑をかけているという不安な部分でございましたけれども、夏休みに入ってから学校の学級担任が家庭と連絡を取り、また各学校の生徒指導の担当教員が他校の学校とも連絡を取りながら、丁寧に対応をしております。そういう状況でございます。

○竹村委員長

ありがとうございます。それでは、社会教育課長お願いします。

○翁川社会教育課長

先日の7月の社会教育会議で今回の中学生のことについて情報共有ということがございまして、地域の大人のかかわり方ということで、これについて御意見をいただきました。その中で、大きく2つに分けられるのかと思っております。1つ目は、中学生の居場所として現在の市民交流センターやスマイルが、いい意味での中高生のたまり場になるような形で、市民みんなで、全体で盛り上げていくというか、考えていくことが必要だろうと。自由に使えることも大切なんですけれども、一方でまた適度な大人の見守りというんですかね、そんなことも必要ではないかというような御意見が出ていました。

2つ目ですけれども、これは非常に難しいことではあるかと思うんですけれども、地域の大人がですね、皆が積極的に中高生に勇気をもって声かけできるような、そんな環境づくりというのが大切なんじゃないかということです。大人からの声かけは非常に重要な鍵となるのではないかということ、そのような意見が出ておりました。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。桑原委員、いかがですか。

○桑原委員

ありがとうございます。今まさにちょうど教科書採択もあって、今の関連のところでは、公民のお話でも、逗子はそういったことに力を入れている、もしくは地域自治なんかも進んでいますので、非常に重要なポイントかと思います。本当は皆さん、おわかりでしょうけれども、今、教科書採択したように、まずは中学校生活が楽しくて、授業がおもしろいということが一番基本なのかなと思いますので、私たちも微力ながら一生懸命教科書を採択させていただきましたし、附帯意見も添えさせていただきましたので、引き続き学校教育課にはそういった先生方の御指導が充実するようなことで、またお願いしたいと思えますし、たまたまこの6月ぐらいにそういった問題が目につくということで御報告があったんですけれども、こういったことは今に始まったことではなく、本当に昔からあることでもありますので、これをひとつ機会にして、前回でもお話ししたと思うんですが、いわゆる横の連携、他校、逗子市内での他校間の連携ですとか、逗子を越えた他市町との連携であるとか、あと、私立との連携であるとか、そういったこともぜひ今後ともさらに進めていっていただきたいと思えますし、社会教育委員会のほうでも地域として継続的に取り組んでいただければと思います。今回教科書のことで定例会の時間とられましたけれども、教育委員としてもそういったことについては引き続き定例会を初めとして、いい形の環境がつくれて、それが逗子市全体のいい形に結びつくようになればと思っています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かお持ちの方いらっしゃいますか。

よろしいですか。ないようですので、以上でその他についてを終わりといたします。

次回の定例会についてですが、決定については改めて委員に御通知をいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会8月定例会を終了いたします。ありがとうございました。